

報告・協議 3

「広島県子供の読書活動推進計画（第四次）」（案）について

このことについて、別紙のとおり報告します。

令和元年 10 月 11 日

広島県教育委員会教育長 平 川 理 恵

「広島県子供の読書活動推進計画(第四次)」(案)に係る  
県民意見募集の結果について

1 実施期間と結果

期 間	令和元年7月31日(水)から令和元年8月30日(金)
意 見 数	6人23件

2 寄せられた意見の内容と意見に対する県の考え方

番号	寄せられた意見の内容	意見に対する県の考え方
1	今回の計画では、大きな三つの取組の視点ごとに、家庭、地域、学校での取組を取り上げ、環境整備は人と物に分けるなど、体系的になり、分かりやすいものになった。「たくさん読む」を「本に親しむ」にまとめたことや、基本方針として発達段階ごとの特徴を踏まえた取組を取り入れたことなども評価できる。	頂いた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
2	スマートフォンの普及やコミュニケーションツールの多様化などにより、今後、子供たちの活字離れがますます進むのではないかと懸念される。このような情報化社会の進展の中、読書習慣の形成や、高校生の不読率改善に向けた取組の重要性について、国の第四次基本計画でも指摘されており、本推進計画(案)でも重視されていると感じた。子供たちを取り巻く環境として、私たち大人も、しっかりと本に親しみ、楽しんだり学び続けたりしていきたいと思う。 発達段階に応じて読書習慣を形成していく取組が全県的に展開されるよう、また、友人同士で本を薦め合うなどの一人一人の主体的な読書活動を促す実践が充実していくよう、期待している。	頂いた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
3	「義務教育学校」は、前期課程は小学校、後期課程は中学校の記述内容を参考にするということであれば、その旨をどこかに書き添えておくべき。	目次下に「※本文中の『小学校』は、義務教育学校の前期課程、『中学校』は、義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程、『高等学校』は、中等教育学校の後期課程を含みます。」と記載いたします。

番号	寄せられた意見の内容	意見に対する県の考え方
4	P. 2 「読書習慣の形成」が目標で良いのか。「はじめに」にあるように、読書活動の目標は、最終的に「言葉を学び、感性を磨き、…」ということではないか。また、読解力・理解力がついていない子供たちのための読書の方法などを教えたり、サポートしたりする体制が必要なのではないか。	子供にとっての読書活動は、「はじめに」に示したように、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力、生涯にわたって主体的に学び続ける力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」と捉えております。本計画では、読書活動を推進するために、読書習慣の形成に向けた取組と、それを支える環境整備の充実を図りたいと考えております。頂いた御意見を踏まえ、読書活動の一層の充実を図ってまいります。
5	P. 4 図表1の「目的に応じて読む」及び「本から学び自らの考えを深める」については、平成25年度と平成30年度の割合のみで「緩やかな増加傾向」というのは無理があるのではないか。	「目的に応じて読む」及び「本から学び自らの考えを深める」については、第三次計画期間の平成25年度から平成30年度までを通して、点検及び評価を行っております。この5年間の経年変化をみると、数値に変動はあるものの、おおむね改善傾向にあると考えておりますが、頂いた御意見を参考にし、今後も、児童・生徒の読書活動の状況を把握し、内容や目標の達成度等について点検及び評価を行い、必要に応じて見直しを行ってまいります。
6	P. 4 図表2の「1か月に1冊も本を読まない子供の割合」の推移については、第一次計画のデータをもって、「全体的に改善の傾向にはあるものの、この数年間は大きな変化がない状況」とするのはいかがか。	P. 4に示しておりますように、平成14年度からの推移をみると、特に中学生の不読率が改善するなどの成果はあるものの、この数年間大きな変化がない状況となっていることや、高校生の不読率が依然として高い状況にあることは、課題であると認識しております。頂いた御意見を参考にし、各世代において、効果的な取組を進めてまいります。
7	P. 6 図表4の第四次計画における成果指標について、不読率の目標値が高すぎるのではないか。	国の第三次基本計画（平成25年度策定）においては、不読率を10年間で半減させるとして、平成34年度に小学生2%以下、中学生8%以下、高校生26%以下とすることを目標としています。本計画の目標値は、高い値であるとは認識しておりますが、広島県においても、国の目標に準じて設定し、取組を進めてまいりたいと考えております。

番号	寄せられた意見の内容	意見に対する県の考え方
8	これまで、広島県が発行した冊子「あかちゃんへ ことばのプレゼント」を参考に、家庭で赤ちゃんが言葉を獲得する意義を加筆してほしい。	家庭における乳幼児への読み聞かせの大切さは、言葉の獲得も含めて P. 10, 14 に平易に記載しておりますが、頂いた御意見を踏まえ、「あかちゃんへ ことばのプレゼント」について P. 11 取組例の該当箇所に記載いたします。
9	ブックスタート事業は、福祉部局（子育て支援担当）と教育委員会（生涯学習課）との連携が必須である。そのことを明文化していただき感謝する。	広島県健康福祉局としっかりと連携しながら取り組んでまいります。
10	学校図書館法の改定により、学校司書が徐々に配置され、感謝している。しかし、司書教諭や学校司書は、仕事内容について悩み山積である。その悩みを相談できるよう、公立図書館に「支援センター」の設置を強くお願いする。	県立図書館では、学校図書館や公立図書館からの相談に対応することや、読書ボランティアへの研修、ホームページによる情報提供を行っておりますが、頂いた御意見を参考に、今後の取組について検討してまいります。
11	公立図書館の職員や、学校の司書教諭や学校司書には、図書に関する専門的な知識や幅広い実践経験による知恵等がこれまで以上に求められる。公立図書館や学校等からの問い合わせに対応する部署として、県立図書館に「児童サービス部門」を位置付けてほしい。	
12	「広島県」での取組であるかと思うが、あまりに漠然としていて、責任の所在がはっきりしない。子供の読書活動推進を担当する一本化した窓口の必要性を感じる。	県としては、子供の読書活動の推進について、各担当課及び県立図書館等の連携により対応しているところですが、頂いた御意見を参考に、今後の取組について検討してまいります。
13	公立図書館と学校図書館との連携、図書館やボランティア、福祉部局との連携などが挙げられているが、ボランティアとして活動する中で、縦割り組織の中での連携の難しさは、非常に大きな問題であると感じている。子供の読書推進に関する学校図書館支援センターのような一本化した窓口は必要であると考えている。	

番号	寄せられた意見の内容	意見に対する県の考え方
14	図書館におけるイベントについて、日程が重なっていることが見受けられる。県全体で集約、整理し連携することはできないか。	今後の取組の参考とさせていただきます。
15	学校司書の配置については具体的な数値目標を挙げるなど、もう少し積極的な姿勢が必要である。また、配置されているところも、その資格要件、勤務形態、研修の実態などはまちまちである。	国が市町に地方財政措置を行っていることを踏まえ、学校司書の配置の拡充に努めるとともに、今後の取組の参考とさせていただきます。また、高校についても、引き続き、図書館の専任職員の配置について検討してまいります。
16	学校図書館が本当に活用されるためには、学校司書など、図書館の専任職員の配置が必要である。 学校図書館が注目され、リニューアルや図書費購入の増額など物的な面では、図書室の充実が図られており、とても素晴らしいことであるが、人的配置について、積極的に取り組んでほしい。	
17	高校生の不読率改善のためには、高校での人員拡充が必要なのではないか。	
18	学校司書のあり方について検討し、県内の学校司書全体のレベルアップを目指していくべきである。 また、学校司書に焦点を当てた研修の実施等の積極的な施策を行うべきである。	P. 31, 32 に掲載していますように、各種研修を実施すると共に、他県等の情報を収集し、様々な研修の在り方を検討してまいります。
19	P. 31「司書教諭のみならず、全ての教職員を対象として、各学校の実践に役立つ研修を実施します。」という記述の、「全ての教職員を対象として」という表現が何を意味するのか分からない。	「全ての教職員を対象とした研修」とは、「全校種の教職員を対象とした希望研修」ということを指します。頂いた御意見を基に、表記を修正いたします。

番号	寄せられた意見の内容	意見に対する県の考え方
20	各学校では、図書館を担当とする職員が、多忙化などにより図書館業務に専念できていない状況があるのではないかと懸念。担当職員が図書館業務に関わることで、利用が増えるものとする。	頂いた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
21	学校図書館の環境整備が更に進み、各学校の方針の下、蔵書構成が完成されることを望んでいる。また、中高生には特に人生に影響を与える本と出会うための読書が実現できる取組が推進されるよう期待する。	頂いた御意見を参考にし、各学校において、廃棄と更新が適切に行われるとともに、児童生徒にとって様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料が整備・充実されるよう、学校及び市町教育委員会等と連携してまいります。
22	廃棄基準を設けるなどして廃棄と更新を促すということが明確に示されているが、学校図書館図書標準の達成率が下がったり、NDCの分類に偏りが出たりすることにも配慮しながら、バランスをとって進めていかなければならない。	
23	「ビブリオバトル」は読書の方法として評価している。しかし、それは精神的な自立をしている高校生からの方が望ましいのではないかと懸念される。開発したのも大学である。小学校・中学校では、やり方によっては「いじめの温床」にもなりかねないのではと強く危惧しており、「ビブリオバトル」実施の際は配慮が必要である。	発達段階に応じた特徴を踏まえた効果的な取組となるよう啓発してまいります。